

第2回吉野川市学校再編計画策定委員会会議録概要版

- 1 招集年月日 平成24年2月29日(水)
- 2 招集の場所 吉野川市川島庁舎2階大会議室
- 3 開閉会日時 開会 平成24年2月29日 午後7時
閉会 平成24年2月29日 午後9時(2時間)
- 4 出席委員 14人
- 5 出席職員 事務局等9人
- 6 傍聴者 新聞記者1人
- 7 会議日程
 - 1) 開会
 - 2) 会長挨拶
 - 3) 教育長挨拶
 - 4) 報告事項
 - ① 市ホームページにコーナー開設
 - ② 市立小中学校耐震性能一覧表
 - ③ アンケート調査結果
 - 5) 協議事項
 - ① 素案作成までの工程表(案)について
 - ② 基本方針(案)について
 - ③ 適正規模の基準について
 - 6) その他
 - 7) 次回の開催日程
 - 8) 閉会
- 8 会議の経過

【日程4 報告事項】

◆ 報告事項1 市ホームページにコーナー開設

会長 日程4の報告事項に入ります。まず、報告事項1について事務局から説明をお願いします。

事務局 (会議資料1ページ「市ホームページにコーナー開設」について説明)

会長 この件に関して何か質疑はございませんか。
(質疑なし)

◆ 報告事項2 市立小中学校耐震性能一覧表

会長 では、次に報告事項2について事務局から説明をお願いします。
事務局 (資料2～3ページ「市立小中学校耐震性能一覧表」について

説明)

会長 この件に関して何か質疑はございませんか。
委員 竣工年度から大体何年程度で建て替えを考えていますか。
事務局 学校施設の耐用年数については、建物の長寿命化や経済性等を考慮しながら事務局で検討中です。
委員 国の基準では、公の建物は一般的に何年になっていますか。
事務局 鉄筋コンクリート造、鉄骨造の耐用年数は、60年(※)と事務局では考えております。

※ 事務局追記 学校再編計画を策定するに当たっては、校舎などの中・長期的な建築(新築・改築及び改修・修繕)計画が必要であり、そのためには目標耐用年数を設定する必要があります。事務局が答弁した「60年」とは国の基準ではなく、本市で検討中の学校施設の目標耐用年数のことです。
目標耐用年数を設定するには、次の三つの方法が考えられます。
①減価償却資産の耐用年数を基に定める。
②日本建築学会の文献を基にコンクリート造の構造耐力により定める。
③耐用年数についての参考資料に基づいて独自に定める。
本市では、③の方法(他市の目標耐用年数などを参考)により鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の目標耐用年数を60年程度に設定することを検討しています。

会長 ほかに何か御質問等ございませんか。
委員 (「ありません」との声あり)

◆ 報告事項3 アンケート調査結果

会長 それでは、次に報告事項3について事務局から説明をお願いします。
事務局 (別冊の「アンケート調査結果」について説明)
会長 この件に関して何か御意見等ございませんか。
委員 12, 13ページなど複数回答の設問の表において、割合の計は数字として意味がないように思いますが、いかがでしょうか。
事務局 御指摘のように、合計のパーセントに意味はございません。(割合とは回答者数nに対する比率であるため)複数回答の設問では割合の累計は100パーセントを超えるという意味で記載したものです。
委員 26ページで※印が付いている学校は、全ての学年が1学級で

あるとの説明でしたが、種野小学校は複式学級だから（※印が付いていない）という理解でよろしいか。

事務局 そのとおりです。

会長 ほかに御不明な点などございませんか。
(特に声なし)

【日程5 協議事項】

◆ 協議事項1 素案作成の工程表（案）について

会長 ここからは協議事項に入ります。まず、協議事項1について事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料4～5ページ「素案作成の工程表（案）について」を説明)

会長 第3回、第4回の2回の委員会で、ある程度の基本的な考え方について取りまとめを行うのですか。

事務局 今回を含めて3回ということになります。次回以降、適正配置や通学方法などを含めて検討し、6月を目途に基本的な考え方をまとめていきたいと考えております。個別に小学校の再編、中学校の再編を議論したいところですが、それぞれの地域、それぞれの校区の議論を先にやってしまうことにより、市全体の(計画の)考え方がぶれたり、(作業が)手戻りになってしまいますので、基本的な考え方を先にまとめて、6月から9月にかけて具体的な再編計画を協議していくという工程表になっています。

会長 まとめたものは、6月の会議開催までに頂いた上で(具体的な再編の議論を)スタートさせるのでしょうか。

事務局 事前に6月の会議資料として、それまでに議論した結果をまとめたものをお送りし、確認いただいた上で、6月から具体的な再編の議論をスタートさせるように考えております。

委員 工程の中で各小学校単位、PTAごとにまとめた意見などは取らないのでしょうか。

事務局 (素案作成の過程で)単位PTAとのやり取りをするのか、しないのかという趣旨の御質問かと思えます。学校再編については、ここにいらっしゃる委員の皆様でまずは御検討いただくことを考えていますので、今のところ単位PTAと協議を行う予定はございません。ただ、その後色々な意見を聞くという部分で単位PTAとの話し合いを持つことも可能とは思いますが、それが十分にできるかどうかは検討を重ねていないという状況です。

委員 私は子育てを終わっており、PTAの意見が分かりにくい状態なので、学校統合に向けての問題点などをまとめて提示してもらえれば、共に考えて意見が出せると思います。一方的にこの策定委員会だけで決めてしまうのはどうかと思います。

事務局 ここにおいでの方（策定委員）は、それぞれの部門の代表者と理解しています。PTAの策定委員さんも各地域から選出されていますので、各地域のPTAの考え方などは、会議の中でその都度御報告を頂いたり情報を提供していただく中で意見を集約していただければと思います。

委員 それではその都度質問させていただいて、次回回答を頂くという手法を取らせていただきたいと思います。

会長 皆さん色々な状況が違う中で調整をどうするか、というのがこの本会（の役割）でございますので、ルール作りは大変な作業になると思いますが、どんどんとそういった話を出していただいて、より良いものにしていただければと思います。単位PTA自体もそれぞれ全く内容が違う場合もあるかと思われまので、皆さんの御意見を積極的に出して頂ければと思います。

◆ 協議事項2 基本方針案（案）について

会長 次に、協議事項2についてお願いします。

事務局 （資料6 ページ「基本方針案（案）について」を説明）

会長 この件について何か御意見等ございませんか。

委員 基本方針案の3にある「これからの新しい教育」とは具体的に言うと、どういった教育のことなのでしょうか。

事務局 概念としての意味合いが強く、今現在お示しできる具体的な内容はございません。そういったもの（新しい教育）を含めて再編計画の中で対応していきたいということを表しています。

会長 一般的に言えば変化する外部環境に対応するといった意味合いなのかもしれませんが、取り組みを前向きにということで「新しい」という言葉を使ったという認識でよろしいでしょうか。

事務局 新しい学習指導要領などもあり、これからどうしていくのかを考えていく必要があります。次回以降にたたき台をお示ししていきたいと考えております。

委員 基本方針案の2で「通学途上の安全確保に十分配慮し」とありますが、再編に当たって（通学が遠距離・長時間になった場合）スクールバス等の公的な支援は考えているのでしょうか。

事務局 策定委員会で（再編計画を）審議する中で、こんな場合には、何らかの対応が必要であるといった御意見が必然的に出てくる

と考えています。そういった御提言を受けて（市教委として）考えていこうと思っています。

委員 もしJ Rを使用した場合にも（支援は）あると考えてよろしいですか。

事務局 今の段階では具体的な内容については決まっておられません。

会長 （再編計画の）骨子が固まっていないので、（支援についての質疑は）具体性が出てきてからということをお願いします。

◆ 協議事項3 適正規模の基準について

会長 次に、協議事項3についてお願いします。

事務局 （資料7～10ページ「適正規模の基準について」を説明）

会長 この件について何か御意見等ございませんか。

委員 10ページ「通常学級の人数」の中学校の構成比では、（34学級）全てが35人以下の編制になっていますが、法定人数どおりの編制をすると37人学級になる学校があります。そこで、学校で話し合い、少人数の方が子どもたちにとって望ましいということ、教員一人当たりの授業時間は増えますが（学級数を増やすように）弾力的な編制（※）を行っている訳です。

委員 （小中学校は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の規定により）学級数に応じて先生が配置されています。例えば8学級の小学校では（校長、養護教諭等を除き）10人、8学級の中学校では（同）14人の配置となり、小学校の方が少ない配置なので、小学校では中学校のような弾力的学級編制を行うことは難しいです。特に小規模な小学校では学級担任のほかは管理職だけといった状況です。（上記の教職員定数とは別に）学校それぞれの事情に応じて県から加配（※）を頂くことはあります。

※ 事務局追記 弾力的学級編制や加配教員の配置については、学校の判断だけでは行えず、県教育委員会・市教育委員会と協議し、許可された場合に可能となります。

会長 学校によって1学級当たりの人数も違いますし、先生の配置人数も違いますし、障害を持つ児童生徒がいる学校などそれぞれ状況が違います。（そのような状況の中、適正規模の基準となる）数字を決めていくのは非常に難しいようですね。

委員 7ページの1学級当たりの生徒数、児童数は法律で（標準が）決まっているため、1学年当たりの学級数について検討してい

けばよいと思います。

事務局 おっしゃるとおり（1学級当たりの生徒数，児童数は）国の標準や県の基準が決まっていますので，委員の皆さんが議論しやすい資料に整理し直すとともに，先進地の事例なども参考にお示ししたいと考えます。

事務局 先ほど，特別支援の話（学校によって障害を持つ児童生徒の状況などが異なるので，適正規模の基準の数字が決め難いという意見）が出ましたが，特別支援学級については教育委員会が検討しますので，策定委員会では主に通常学級についての議論をしていただければと思います。

会長 協議事項3以外でも結構ですので，何かございませんか。

委員 アンケートについてなのですが，一般市民用のアンケート調査票が92歳の家族に届きました。どのようにアンケートの対象者を無作為抽出したのでしょうか。

事務局 （一般市民用の調査対象者は）4歳児から中学校3年生までの子どもがいない世帯の中から20歳以上の市民を無作為抽出しました。年齢の上限は設定しませんでしたし，各年代から平均的に（同人数を）抽出するのではなく，アトランダムに抽出（※）させていただきました。また，一般市民の回答者数が60歳以上に偏っています（別冊4ページ）が，若い世代は保護者で回答していただいているものと考えています。

※事務局追記 一般市民用の調査票の配布状況は，次のとおりです。

年齢区分	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上	合計
配布数	567	485	458	907	1,025	809	719	4,970
構成比	11.4%	9.8%	9.2%	18.2%	20.6%	16.3%	14.5%	100.0%

委員 前回の資料の再編計画策定スケジュールに市民の意見という欄があり，平成24年度中に意見交換会を行う予定になっていますが，具体的にはいつごろ行うのですか。その結果は我々に伝えてもらえるのですか。

事務局 基本的には今回お示しした工程表でやっていく考えです。策定委員会で議論を積み上げ，答申をしていただき，それを市民の方々に伝え，パブリックコメントを行っていくこととなります。意見交換会等を実施するのであれば，多分この段階になると考えますが，当初考えていたように各地域を回ってということが出来るかどうかは分かりません。先ほどPTAに意見を聞かな

いのかといった御意見がありました。それも含めてその段階で改めて検討したいと考えています。今のところ、具体的にこの時期にこのようにやるということは考えておりませんが、交換会等を実施した時は、パブリックコメントの内容などと併せて委員の皆さんへ御報告いたします。それと、工程表の予定では12月に答申が行われますが、この時点で委員（の任期）が終わりという訳ではなく、パブリックコメントや様々な意見を聞いた上で修正を加え、改めて皆さんに御意見を聞くことになると考えております。

委員 この問題、あちこち視察に行っていますが、行政があらかじめ決めてから住民に意見を聞くというのが一番壊れやすいという話です。決めてしまってから説明会に行っても反対意見しか出ませんが、決める手前で皆さんにお示しすれば、賛成意見も出ますし、反対意見も出ます。アンケートで（意見を）拾っているとはいえ、具体的な計画を見れば意見は変わるものです。意見交換会を踏まえて我々も進んでいかなければ、この委員会だけで決めたのではなかなか厳しいものがあると思います。

事務局 確かにそのとおりだと思います。そういうこともございまして、皆さん方の議論は毎回会議録概要版を作って、このような議論をしているということを公表していくことにしていますし、市の広報誌でも周知をしていくことを考えています。先ほどから言われております意見交換会についても、何らかの形で出来る機会があれば検討していきたいと考えております。先ほど申しましたように、当初の段階では長いスパンの中で意見交換会をするということをお示ししましたが、今の段階では具体的にこの時期にやるという予定にはなっておりません。ただ、それぞれ御意見もございまして、パブリックコメント辺りの時期で可能であれば何らかの対応をしていきたいと思っております。

会長 先ほど先進地の色々な情報を頂けるという話でしたが、それはいつごろ頂けるのでしょうか。

事務局 3月にまとめてお示ししたいと考えています。

【日程6 その他】

会長 その他、何かありませんでしょうか。
(特に声なし)

【日程7 次回開催日程】

会長 次回の開催日程について事務局からお願いします。

事務局 次回の会議は、工程表に基づきまして4月に開催させていただきます。

けたらと考えており、日程が決まり次第、早めに御案内させていただきます。資料は3月中を目途にお渡しできるように作成したいと考えています。

【日程8 閉会】

会長

それでは、本日の日程も全て終了いたしました。遅くまでお疲れの中御討議をいただきましてありがとうございました。今回の貴重な意見を反映いただき、次回までに事務局から資料をお送りいただきますようお願いいたします。次回からは連続になりますがよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。